



今号の主な内容

施政方針と平成14年度予算の概要	①②③
国民健康保険税の課税額を改定します	④
お知らせ	⑤
催しご案内	⑥⑦
健康と暮らし、ホームドクター	⑧⑨
親子のページ	⑩
こどもコーナー	⑪
まちのわだい、各種相談	⑫

こしがや

お知らせ版(毎月1日発行)

4月号 No. 1108

平成14年(2002年)4月1日発行

『広報こしがや』は、お知らせ版のほか季刊版(4月、7月、10月、1月の15日)を発行しています。
『広報こしがや』は、自治会等を通して各家庭にお配りしているほか、市内の主な公共施設や駅に置いてあります。

市の人口(平成14年3月1日現在)

		前月比
人口	31万1816人	(169人減)
男	15万6805人	(94人減)
女	15万5011人	(75人減)
世帯	11万7203世帯	(14世帯減)

平成14年度の主な新規事業(1万円未満は適宜四捨五入)

- だれもが健康で生きがいをもつて安心して暮らせるまちづくり
 - ・手話通訳者派遣事業 500万円
手話通訳を必要とする聴覚障害者や団体に、コミュニケーションの円滑化を図るため、手話通訳者を派遣する
 - ・障害者生活支援事業 600万円
障害者へのサービス情報等の提供や障害者による障害者への相談業務を行う
 - ・川柳学童保育室整備事業 800万円
放課後も児童が安心して過ごせるよう、川柳小の余裕教室を改修し、学童保育室を整備する
 - ・(仮称)小児夜間急患診療所整備事業 1億4000万円
夜間における小児の初期救急医療を確保するため、神明町地区内に整備する
 - 人にやさしく自然と調和した秩序ある美しいまちづくり
 - ・自転車等保管返還業務委託事業 1600万円
駅周辺の放置自転車等の撤去・一時保管を行い、返還に際し所有者から撤去・保管料を徴収する
 - ・南越谷駅南口駅前広場整備事業 4000万円
新越谷駅と南越谷駅との乗り換え時の利便を図るため、歩道、バス・タクシー乗場等の整備を3カ年で行う
 - ・既成市街地整備調査事業 500万円
旧市街地(越ヶ谷・大沢)地区の防災や居住環境面の向上に向けて、市民との協働により調査検討する
 - 快適な生活環境につつまれた安全なまちづくり
 - ・風力発電業務委託事業 200万円
地球温暖化対策として、風力により発電した電気を購入し、二酸化炭素の削減と市民・事業者への啓発を図る
 - ・公営住宅ストック総合活用計画策定事業 500万円
既設公営住宅の適切な維持管理と有効利用を図るため、建て替え・修繕等の整備計画を策定する
 - いきいきと働ける魅力と活力あふれるまちづくり
 - ・起業家育成事業 1713万円
市内で、新たに事業を開始しようとする方に、1000万円を限度に必要な資金の融資あわせんと利子補給を行う
 - ・空き店舗活用事業 600万円
空き店舗を活用し、新たに商売を始める方、現在と異なる種類の事業を始める方が、経営の経験とノウハウを取得し、独立開業できるよう支援する
 - 個性的で多様に学べる心豊かなまちづくり
 - ・総合的な学習の時間推進事業 440万円
新学習指導要領の全面实施に伴い導入される総合的な学習の時間を推進するため、小中学校に交付金を交付する
 - ・防犯設備設置事業 2000万円
児童の安全を確保するため、小学校の1階教室と職員室にインターホンを設置し、防犯体制を強化する
 - その他
 - ・行政評価制度導入事業 700万円
費用対効果に基づく効率的・効果的な行政運営を図り、市民への説明責任を果たすため行政評価システムを段階的に導入する

施政方針から



市民参加による市政を推進

施政方針と平成14年度予算の概要

平成14年度の予算などを審議する3月定例市議会が、2月27日から3月20日までの日程で開催され、板川市長は新年度の市政運営や主要事業について施政方針説明を行いました(可決された議案は3面に掲載しています)。今号では、施政方針と新年度の予算の概要について紹介します。

昨年は新しい世紀がスタートし、明るく希望に満ちた時代になることを望んでおりましたが、全世界を震撼させる事件や、将来の私たちの生活に不安を抱か

せるような思いもしなかった出来事が起こりました。予測困難な時代にあつて、明日に備えることの難しさを改めて痛感しております。

地方自治体として今後に向けて時、21世紀は分権の時代といわれております。国から地方への事務移譲をはじめ、地方交付税制度の見直しが進められる等、行政の仕組みそのものが大きな変革期を迎えています。そして、自らの問題は自らの力で解決するという、自治体としての能力が問われようとしている

我が国経済は、依然として景気の低迷が続いており、昨年後半からは、アメリカのIT産業の失速や同時多発テロの影響などにより、国内総生産や失業率などの指標に一段と悪化が進み、深刻さを増しております。政府は、新規国債発行を30兆円以下に抑制し、歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、予

算の思い切った縮減と配分の重点化などの財政面における抜本的構造改革の方針のもと、財政再建を旨とした緊縮型の新年度予算を編成いたしました。本市においても、市税の減収等一層厳しい財政状況の中、歳出の抑制をはかりつつ、第3次総合振興計画の着実な推進を基本とした越谷市一般会計予算は、対前年度比1・7割減の710億円となっております。また、各特別会計と病院事業会計を合わせた全会計の予算総額は、対前年度比4・5割増の1401億6094万円であります。以下、第3次総合振興計画の大綱に沿って主要な施策を申し述べ、議員の皆さまの一層のご理解と市民の皆さまのご協力を願ひ申し上げます。

3面に続く

越谷に暮らしよかつたと思えるまちづくりを目指して

平成14年度予算の概要

主な施策

互いに認めあい 身近に豊かさを 実感できるまちづくり

市民主導による各地区独自の事業展開ができるよう、これからの地域づくりの指針となる「地区まちづくり推進計画」の進

行います。今年1月から拡充した乳幼児医療給付費や増林保育所に子育て支援センターを併設するなど子育て支援を進めます。

また、市立病院の一層の効率的運営とオーダーリングシステムの導入等により患者サービスの向上を図ります。

川緑道整備を引き続き進めます。
〈主な施策の事業費〉
▽道路舗装等工事費：6億1500万円

▽新設工事費：2億円
▽(仮称)宮前歩道橋新設工事費：1億1600万円
▽大袋駅西口線街路事業費：4億円
▽土地区画整理会計繰出金：32億1100万円

▽まちづくり推進調査委託料：400万円
▽障害者地域適応支援事業費補助金：60万円
▽(仮称)第三老人福祉センター整備事業費：14億6643万円

▽介護保険利用者負担軽減対策費：3800万円
▽乳幼児医療給付費：4億円
▽児童扶養手当給付費：2億4800万円
▽増林保育所園庭等整備工事費：3000万円
▽病院事業会計繰出金：9億円

人にやさしく自然と調和した秩序ある美しいまちづくり

都市の骨格を形成し、市民の日常生活を支える道路・橋りよの整備、大袋駅西口線をはじめとする街路事業を進めます。

また、総合的・計画的な都市基盤整備と宅地開発を一体的に進める土地区画整理事業やレイクタウン事業を推進します。

また、新川都市下水路の整備や中央中学校での流域貯留浸透事業を行います。

平成16年の国体会場となる(仮称)しらこぼと運動公園陸上競技場兼サッカー場は10月完成を予定しています。

また、潤いと安らぎの場となる綾瀬川緑道・元荒

地球環境に配慮した循環型社会を目指し、ごみの減量化・資源化を促進するため、古紙類の分別収集や家庭用生ごみ処理機器購入補助を引き続き行います。

また、100トンの消火用耐震性貯水槽の設置、消防庁舎の建て替えを継続して行います。

食糧・生活必需品・防災用資器材の備蓄の充実を図ります。

緊急地域雇用対策事業としてパソコン講習会等を開催し、就職支援を行います。

また、住工混在の解消や新規企業の立地促進を図る工業基盤整備基本計画を策定します。

市内の事業者には、各種融資や利子助成を行うとともに、インターネットにより産業行政情報を提供します。

農業では、農道やかんがい排水整備を引き続き進めます。

また、本市の地理的条件にかなった都市農業を実現するための基本計画を策定します。

緊急地域雇用対策事業費：1億4800万円
▽工業基盤整備基本計画策定委託料：500万円
▽各種資金融資預託金：2億3300万円

▽各種利子補給金：1億683万円
▽産業振興情報システム整備委託料：500万円
▽農道整備工事費：1500万円

▽かんがい排水整備工事費：1億1190万円
▽都市農業推進基本計画策定委託料：250万円

個性的で多様な学べる心豊かなまちづくり

小中学校に各42台設置しているコンピュータを活用しIT教育を進めます。

中央中の校舎・プールの増改築等を継続して行うとともに、大袋中学校の耐震補強設計を行います。

また、幼稚園就園奨励費補助単価を増額し、幼児教育の充実に努めます。

高校・大学等への入学準備金の貸付も引き続き行います。

4つの機能を持つ新しい公民館として4館目の南越谷公民館は、11月の開館を目指します。

大間野町の旧中村家は、引き続き復元整備を進めます。

総合体育館改修工事費：2億3000万円

広域斎場の整備をPFI方式を活用して進めます。

〈主な施策の事業費〉
▽斎場建設関連調査等委託料：1450万円
▽PFI事業アロバイザリー業務委託料：1800万円

5万円です。以下、教育費で7.2割、福祉関係経費の民生費で3.3割の伸び率となっています。

一方、土木費は対前年度比13.3割減で、金額では最も大きな減額となっています。

公共用地先行取得特別会計は、903.5割の大幅増

公共用地先行取得特別会計は、(仮称)障害児・者複合施設、斎場および(仮称)増林公園の各用地の取得費などを計上し、対前年度比903.5割増の4億1000万円となっています。

消防費は対前年度比42.6割増

市税は対前年度比2.9割減

Table with 4 columns: 民生費 (53,794円), 土木費 (48,484円), 教育費 (32,189円), 公債費 (26,691円), 総務費 (25,245円), 衛生費 (20,483円), 消防費 (13,254円), その他 (7,558円)

市民1人当たりの歳出予算額 227,698円
市民1人当たりの市税負担額 129,156円

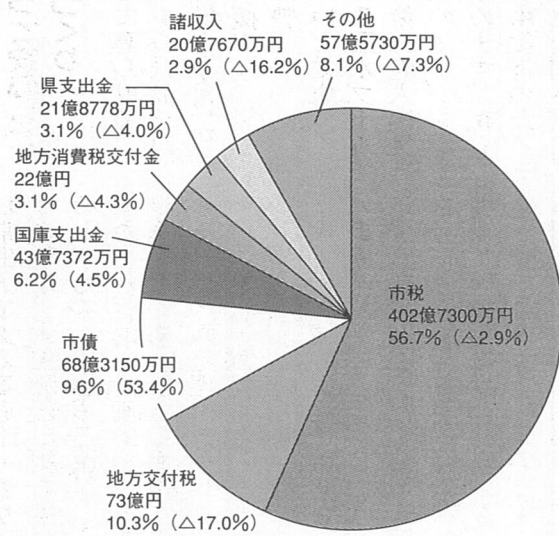
Table with 2 columns: 特別会計, 対前年度増減率(%)
Includes items like 国民健康保険 (10.3%), 老人保健 (4.6%), etc.

Table with 2 columns: 市立病院事業会計, 収益的収入および支出
Includes items like 医業収益 (85億7000万円), 医業外収益 (6億2800万円), etc.

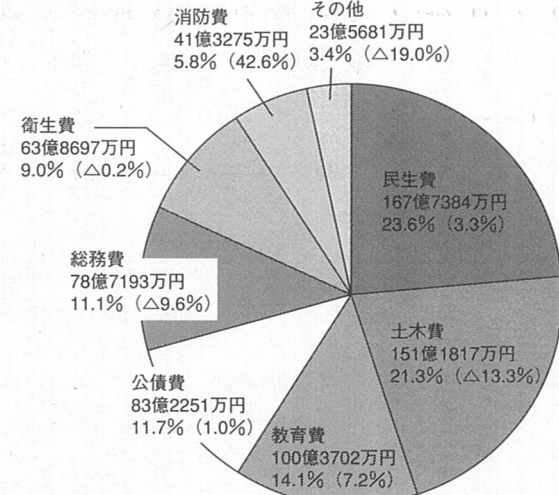
一般会計の内訳

*1万円未満は適宜四捨五入、%は構成比、カッコ内は対前年度比

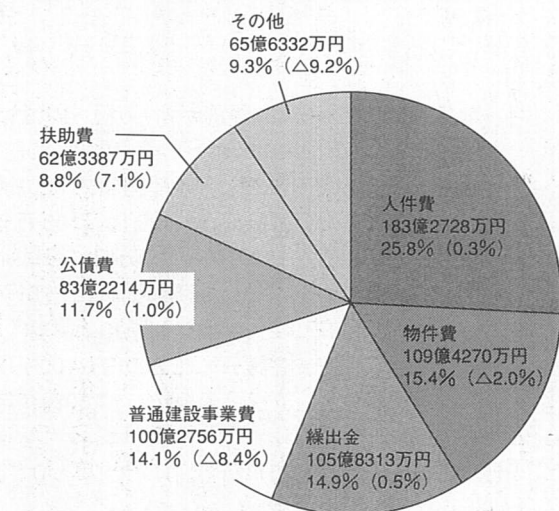
歳入



歳出



歳出(性質別内訳)



3月議会が開かれました

3月定例会市議会が2月27日から市役所議場で開かれ、14年度一般会計予算や、13年度一般会計補正予算など市長提出の55議案と議員提出の2議案が原案どおり可決され、3月20日閉会しました。

の任期満了に伴う後任委員に、再び友田氏を選任することが同意されました。

固定資産評価

審査委員会委員 富永保氏を再任

固定資産評価審査委員会委員の富永保氏の任期満了に伴う後任委員に、再び富永氏を選任することが同意されました。

平成13年度一般会計 補正後は754億7000万円に

722億円でスタートした平成13年度の一般会計予算はこれまで2回の補正を行いました。今回、補正第3号として3億8000万円を追加し、歳入歳出とも754億7000万円となりました。

越谷市助役 吉田信一氏を再任

助役の吉田信一氏の任期満了に伴う後任に、再び吉田氏を選任することが同意されました。

公平委員会委員 友田和昭氏を再任

公平委員会委員の友田和昭氏

その他 可決された議案

▽越谷市職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例制定について
▽越谷市職員の休暇に関する条例の一部を改正する条例制定について
▽越谷市職員の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
▽越谷市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
▽越谷市職員の特殊勤務手当に関する条例及び越谷市税条例の一部を改正する条例制定について
▽越谷市現

業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定について
▽越谷市財政調整基金条例等の一部を改正する条例制定について
▽越谷市特別会計条例の一部を改正する条例制定について
▽越谷市火災予防条例の一部を改正する条例制定について
▽越谷市と春日部市との境界変更について
▽境界変更に伴う財産処分に関する協議について
▽町の区域を変更することについて
▽彩の国さいたまづくり広域連合規約の一部を変更する規約について
▽越谷市国民年金印紙購買基金の設置・管理及び処分に関する条例を廃止する条例制定について
▽越谷市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
▽越谷市手数料条例の一部を改正する条例制定について
▽越谷市家庭保育条例等の一部を改正する条例制定について
▽越谷市中小企業金融及び利子助成等に関する条例の一部を改正する条例制定について
▽越谷市環境条例の一部を改正する条例制定について
▽越谷市勤労者等生活

資金貸付条例制定について
▽越谷市起業家育成資金融資条例制定について
▽越谷市墓地、埋葬等に関する法律施行条例制定について
▽越谷市計画事業高土地地区画整理事業施行規程を廃止する条例制定について
▽越谷市立小中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例制定について
▽平成13年度越谷市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)についてほか、老人保健、介護保険の各特別会計補正予算(第3号)について2件
▽平成13年度越谷市交通災害共済事業費特別会計補正予算(第2号)について
▽平成13年度越谷都市計画事業高土地地区画整理事業費特別会計補正予算(第2号)についてほか、間久里土地地区画整理事業費特別会計補正予算(第2号)について
▽平成13年度越谷都市計画事業東越谷土地地区画整理事業費特別会計補正予算(第3号)について
ほか、越谷駅西口、七左第一、西大袋の各土地地区画整理事業費特別会計補正予算(第3号)について3件
▽平成13年度越谷市公共下水道事業費特別会計補正予算(第3号)について
▽平成13年度越谷市病院事業費特別会計補正予算(第3号)について
▽越谷市部設置条例の一部を改正する条例制定について
▽越谷市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例制定について
▽小児救急医療制度の充実・強化を求める意見書について
▽越谷市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について
▽議会議事録 96339130、議会事務局 96339261

施政方針から (1面から続き)

施策の推進にあたっては、一層効率的・計画的な行政運営が求められます。そのため、平成12年度から22年度までを期間とした、本市のまちづくりの指針である第3次総合振興計画の進行管理については、第二期実施計画を策定するとともに、行政を定量的かつ公正に評価することによって、予算編成等に有効に活用できる行政評価制度を今年度から段階的に導入してまいります。

また、簡素で効率的な行政事務の確立をはかるため、第3次行政改革大綱の進行管理に努めます。さらに、昨年度策定した情報化推進計画に基づき、IT社会に対応できる電子自治体の構築に向けた情報化施策を推進してまいります。

今日、地方分権は「実行の段階」を迎え、地方公共団体の自己決定と自己責任に基づく地域づくりが現実のものとなっており、今年度は、彩の国中核都市の指定に伴う権限移譲の最終年度であり、「家庭用品品質表示法に係る報告の徴収、立入検査等に関する事務」など、26事務の移譲を受けることになっております。さらに、権限事務の拡大を図るため平成15年4月の特別市の指定に向け、庁内体制の整備・充実を努めます。

分権の担い手となる職員の研修については、職務執行能力の向上はもとより、政策形成能力を強化し、質の高い市政を推進できる職員の育成・能力開発を行います。また、昨年度から取り組んでおりま

す「人材育成基本方針」を早期に策定し、体系的な研修体制の確立に努めたいと考えております。

斎場建設については、昨年6月に、地元協議会であります増林土地利用協議会において、建設地を増林地区の古利根川右岸と決定させていただいたこと等により、PFI方式による斎場整備を目指し、用地取得に向けた取り組みを進めるとともに、建設予定地周辺の環境整備につきましても引き続き地元協議会と調整してまいります。

市民との協働のまちづくりの中で、市民、市民団体や企業、そして、行政がともに知恵を出し合いながら進んでいくことが、今、最も大切なことと考えております。そして、苦境の中から活路を見いだし、先人の弛まぬ努力によって築きあげられてきた本市が、今後成長を続け、31万市民が等しく「越谷市に暮らしてよかった」、「越谷市に生まれてよかった」、「越谷市に移り住んでよかった」と、思えるまちにしてまいりたいと考えております。

そのために、全職員とともに一丸となって市政運営に最善を尽くし、引き続き「水と緑と太陽に恵まれた ふれあい豊かな自立都市」の形成に努めてまいります。議員の皆さま、市民の皆さまには、変わらぬご助言とご指導、そしてご協力を重ねてお願い申し上げます。

ありがとうございました。

国民健康保険税(医療分・介護分)の課税額を改定します

平成10年度以来4年ぶりの改定

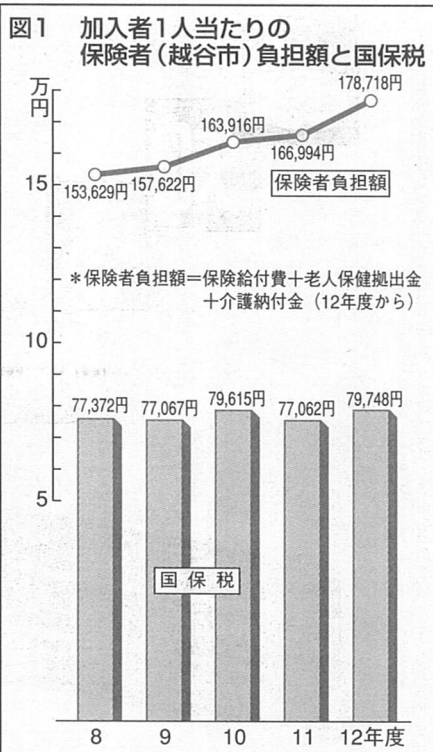
国民健康保険制度(国保)は、加入者の皆さんが安心して医療を受けられるための制度ですが、市では、国保事業の安定運営を図るため、4月分から平均引き上げ率5.8割(医療分)の課税額の改定をさせていただきます。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

◆特別会計で運営

国保は、加入者の皆さんから納めていただく国民健康保険税(国保税)と国や市などからの補助金を財源としています。これらの収入のおよそ41.6割が国保税で、残りは国や県からの負担金、交付金のほか、全体の8.8割(約17億1600万円)を市の一般会計からの繰入金で賄っています(12年度決算より)。

◆年々増加する医療費

近年、国保の財政事情は大変厳しくなっています。図1は、加入者1人当たりの保険者(越谷市)負担額と国保税負担額と国保税負担額の



◆財政は赤字基調 繰入金に依存

前回は10年度に改定を行いました。増加傾向にある医療費に対し、経済の低迷等から税収

12年度までの推移を表したものです。

このような保険者負担額の増加は全国的な傾向で、市町村の大きな問題になっています。増加の原因は、急激な高齢化の進展や疾病構造の変化、医療技術の高度化などにより、1人当たりの医療費が増加したことがあげられます。特に老人医療費の伸びは大きく、1人当たりの医療費は約72万円で、一般(おおむね60歳以下の方)の4.8倍になっています。

国民健康保険課
保険係
☎963-9146

◆税率などを改定

金の確保、一般会計からの繰り入れ確保など方策がありますが、大幅な改善は期待できません。

このようなことから、不足分をすべて医療分の国保税で賄うとすると、平均で19.5割程度の引き上げが必要となります。国保は、医療費が増加すればそれに見合った負担をお願いするのが本来の制度ですが、現在の厳しい経済情勢の影響や所得が低い方のことを考慮し、一般会計からの一定の繰り入れを行うことで、引き上げ率を抑えまし

◆改定内容

- ① 所得割 7.9割 (改定前7.6割)
- ② 均等割 2万9500円 (改定前2万6000円)
- * 課税限度額は従来どおり53万円です。平均引き上げ率は5.8割になります
- ③ 介護分(40歳~64歳の方)
 - ① 所得割 1.1割 (改定前0.9割)
 - ② 均等割 6500円 (改定前5500円)
- * 課税限度額は従来どおり7万円です。平均引き上げ率は19.9割になります
- * 介護保険料は、介護納付金として国に納めます

平成14年度国民健康保険税計算例

(例1) 被保険者2人(夫38歳、妻35歳、子ども1人)で平成13年分の給与収入が400万円の場合

400万円の給与収入は、所得に換算すると266万円になります。給与所得から35万円を控除し、控除後の額に税率7.9%をかけます。算出された所得割額と均等割額を合算します。

〔計算式〕 266万円-35万円=231万円 (課税対象額)
 231万円×0.079=所得割額182,490円①
 29,500円×3人 =均等割額 88,500円②
 ①+②=年税額270,990円 (100円未満切り捨て)
 *3人とも40歳になっていませんので、介護分(40歳~64歳)は、算定されません

(例2) 被保険者2人(夫62歳、妻58歳)で平成13年分の年金収入が250万円の場合
 250万円の年金収入で65歳未満の方は、所得に換算すると150万円になります。年金所得から33万円を控除し、控除後の額に税率7.9%をかけます。算出された所得割額と均等割額を合算します。介護分についても、上記同様控除後の額に税率1.1%をかけます。所得割額と均等割額を合算します。

〔計算式〕 150万円-33万円=117万円 (課税対象額)
 117万円×0.079=所得割額92,430円①
 29,500円×2人 =均等割額59,000円②
 ①+②=医療分151,430円 (100円未満切り捨て)
 150万円-33万円=117万円 (課税対象額)
 117万円×0.011=所得割額12,870円③
 6,500円×2人=均等割額13,000円④
 ③+④=介護分 25,870円 (100円未満切り捨て)
 医療分と介護分の合計177,200円が年税額となります。

* 世帯内の所得の合計額が33万円以下の方は均等割が6割軽減されます

市税の納付は お済みですか

すでに納期限が過ぎている平成13年度市税の納付がまだお済みでない方は早急にお納めください。

休日納税窓口を開きます

4月7日(日)、21日(日)、5月5日(祝)。午前9時~午後3時 圏納税課、国民健康保険課(いずれも本庁舎1階)
 圏納税課 ☎963-9142、9143
 国民健康保険課 ☎963-9142、9143

収納代理金融機関が変更になりました

4月1日以降、市税等の取り扱いをしている越谷市収納代理金融機関のうち、第一勧業銀行と富士銀行は、合併し「みずほ銀行」に変わりました。圏出納課 ☎963-9252

縦覧

固定資産課税台帳

14年度の固定資産課税台帳を縦覧になれます。
 (期間) 4月1日(月)~22日(月) (土曜・日曜日を除く)、午前8時30分~午後5時15分
 (場所) 資産課税課(本庁舎1階)

越谷都市計画下水道の変更計画図書

越谷都市計画越谷公共下水道の変更に係る都市計画の図書が縦覧になれます。
 (場所) 治水課(本庁舎3階) 圏治水課 ☎963-9203

お知らせ

越谷市役所
〒343-8501 越ヶ谷4-2-1
代表電話 ☎964-2111

応募する

◆2002年越谷市青少年使節
団姉妹都市派遣事業「キャン
ベルタウン市への派遣生」

時7月29日(月)～8月12日(月)の15
日間 ①文化交流内容は、①一般家
庭でのホームステイ、②地元青
少年との交流、③学校や公共施
設の訪問 ④次のすべてに該当
する方15人。①市内在住で14年
4月1日現在13歳～20歳の方、
②健康状態が良好で海外での長
期滞在、旅行に耐えられる方、
③事前・事後に行われる研修会
に参加できる方、④簡単な日常

市営住宅空き家 入居者募集

因市営住宅の空き家入居者を
募集します。因次のすべてに
該当する方。①市内に1年以
上継続してお住まいの方、②
同居しまたは同居しようとする
親族(内縁関係・婚約者を
含む)がある方。ただし、単
身者の入居資格がある方は同
居親族等が必要ありません、
③住居に困っていることが明
らかな方、④入居しようとする
全員の収入総額が基準内に
ある方 ⑤5月8日(水)～17日

市営住宅・空き家入居者募集住宅

住宅名	所在地	間取り	戸数
弥十郎 中層住宅	弥十郎 742	2K	2
七左町 中層住宅	七左町 4-372-1	2DK	1

*単身者の応募は50歳以上の
方で弥十郎中層住宅に限り
ます。七左町中層住宅
への応募はできません

(金) (土曜・日曜日を除く)、
午前8時30分～午後7時に建
築住宅課(本庁舎3階)へ。
詳しくは建築住宅課でお配り
している募集要項をご覧ください
さい。 ⑥建築住宅課住宅担当
☎963119205

英会話ができる方、⑤協会の指
定した費用負担ができる方。一
次書類審査および二次面接審査
による選考を行います。派遣生
には6月8日(土)から毎週土曜日
(全7回)の事前研修会を実施
します。 ⑦参加負担金8万円
⑧4月1日(月)～26日(金)に秘書課
(本庁舎2階)でお配りしてい
る応募書類に課題作文を添えて
左記へ(土曜・日曜日を除く)
⑨越谷市国際交流協会事務局
(秘書課内) ☎96311911

越谷市エコプラン推進大会の 「環境配慮活動事例」

市民、事業者の皆さんが日ご

ろから取り組んでいる環境配慮
活動の事例を募集します。
(家庭や地域) ①緑の保全や清
掃活動、②リユース・リサイク
ル活動、③省エネ、④環境配慮
製品の購入、⑤雨水の有効利用
など

金は7年以内、▽据置期間：1
年以内、▽担保：無担保、▽保
証人：必要としない(ただし、
法人はその代表者が連帯保証人
となります) ▽償還方法：元
金均等月賦償還 ⑥締切は毎月
1日。詳しくは左記へ ⑦商業
観光課 ☎963119191

製造もしくは加工等に継続して
1年以上従事している方、③原
則として満20歳～60歳の方、④
市税を滞納していない方、⑤資
金の返済能力をお持ちの方 ⑥
随時受け付け。詳しくは左記へ
⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

◆知的障害者通所更生施設「お
ぎしま園」臨時職員
因指導員1人。詳しくは左記へ
②おぎしま園(南荻島149
4の1) ☎976114891

◆家庭用生ごみ処理機器購入費
因次のすべてに該当する方。①
コンポスト容器などの生ごみ処
理容器や、電動式または手動式
の生ごみ処理機をこれから購入
設置しようとする方、②市内在
住の世帯主の方、③自己の責任
で機器を設置し適切に管理でき
る方、④原則として、できたた
い肥等を自家処理できる方、⑤
補助を受けてから6カ月間使用
状況を報告できる方 ⑥補助額
は購入価格の2分の1(100
円未満切り捨て)。ただし購入
価格の2分の1が5万円を超え
る場合には5万円まで ⑦環境
資源課 ☎963119181

◆介護保険施設「グループホー
ム」がオープン
因提供サービスは特別養護老人
ホーム、通所介護サービス、短
期入所サービス、居宅介護支援
サービス、訪問介護サービス。
利用申込み等詳しくは左記へ
② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

利用する

◆勤労者住宅資金
因従前の貸し付け(宅地・住宅
の購入等)に加え、住宅の修繕
(リフォーム)に対する資金の
貸付制度を新たに創設しまし
た。詳しく左記へ ⑥産業振興
課 ☎963119192

◆起業者育成資金融資制度
因これから事業を始める計画が
ある個人または法人。事業を始
めて6カ月以内の個人または法
人 ④限度額：1000万円
(ただし、自己資金を限度額
とします) ▽利率：年1・50
％以内 ▽融資種類および期間
：運転資金は10年以内、設備資

◆介護保険施設「グループホー
ム」がオープン
因痴ほう状態にある要介護者
(要支援の方は利用できません)
が入居し、家庭的な雰囲気の中
で日常生活の介護を受ける施設
です。利用申込み等詳しくは左
記へ ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

◆勤労者等生活資金
因応急に必要な生活資金
を貸し付けます(災害、事故、
盗難等により必要な資金。傷病
に必要な資金。出産費など)
⑥貸付金額：60万円以内 ▽貸
付利率：年2・2％(4月現在)
▽貸付期間：5年以内 ▽償
還方法：元利均等月賦償還 ▽
担保：無担保。無保証人(保証
協会の保証が必要です) ⑦因次
のすべてに該当する方。①市内
に継続して2年以上居住してい
る方、②同一事業所に継続して
1年以上勤務し、または物品の

◆合併処理浄化槽設置補助金
因市では、公共用水域の水質汚
濁を防止することを目的に、合
併処理浄化槽の設置に際して予
算の範囲内で補助金を交付して
います。14年度から、既存単独
処理浄化槽からの転換について
は6万円を加算します。詳しく
は左記へ ②環境資源課 ☎96
3119181

◆介護保険施設「グループホー
ム」がオープン
因痴ほう状態にある要介護者
(要支援の方は利用できません)
が入居し、家庭的な雰囲気の中
で日常生活の介護を受ける施設
です。利用申込み等詳しくは左
記へ ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

5/15から

住民異動・戸籍の届けには
本人確認の証明証等の提示が
必要になります

虚偽や不正な届け出を防止
し、住民情報の正確な記録と
戸籍の適正な管理を行うた
め、5月15日(水)から、住民異
動および戸籍の届けには、本
人と確認できる証明証等をご
提示ください。皆さんの協
力をお願いします。

●本人確認を行う届け出
▽住民異動届：転入届・転出
届・転居届
▽戸籍届：婚姻届・離婚届・
転籍届・養子縁組届・養子離
縁届・婚氏統稱届・縁氏統稱
届・分籍届・認知届
●提示いただく証明証等
▽運転免許証・海技免状・パ
スポート・宅地建物取引主任
者証・電気工事士免状・無線

市の組織の 一部を改正 しました

4月1日から、市の組織を
一部改正しましたのでお知ら
せします。

●企画部にありました国体準備
部を部相当の国体事務局とし、
総務企画課・総務企画担
当と競技式典課・競技式典担
当の2課体制とし、第59回国
民体育大会の開催準備事務を
引き続き担当します。

●企画部の同和対策課・同和
対策係を人権推進課・人権推
進係に改め、人権政策の充実
を図ります。

●健康福祉部の障害福祉課・
管理係・障害福祉係を障害福
祉課・障害福祉推進係・自立
支援担当に改め、埼玉県から
新たに移譲された精神保健福
祉事業に対応します。

●児童福祉部の児童福祉課・
児童福祉係・子育て支援担当
を児童福祉課・子育て支援担
当・児童福祉担当として子育
て支援対策の充実を図りま
す。

●都市整備部の再開発課・北
越谷駅東口再開発担当は事業
の完了に伴い廃止しました。
② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

その他

◆「水道だより」発行日の変更
内水道だよりは、14年度から5月・8月・11月・2月の1日発行(年4回)となります。
◆緑の募金運動にご協力を
募金期間は4月15日(月)～5月31日(金)...

案内

越谷市役所
〒343-8501 越ヶ谷4-2-1
代表電話 ☎964-2111

観る

◆ルーマニア・日本交流100周年記念プロジェクト「トラシルバニア交響楽団日本公演」
◆こしがや桜能
◆4月6日(日)、午後2時30分開演...

参加する

◆市政移動教室
◆外国人のための「にほんご」
◆外国人のための「にほんご」
◆外国人のための「にほんご」

知る

◆国民年金の告知
◆国民年金の告知
◆国民年金の告知

から「家庭募金」を実施することになりました。皆さんの協力をお願いします。
◆住宅等の解体工事には「分別解体」が必要
◆5月30日から「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)」の全面施行により...

「お知らせバック」の指とまれ！の平成14年度分の団体登録と「募集します」の掲載依頼の受け付けは4月30日(火)までです。掲載標準などを広報広聴課(本庁舎2階)でお配りしていますので、よくお読みの上申請してください。

「お知らせバック」の指とまれ！の平成14年度分の団体登録と「募集します」の掲載依頼の受け付けは4月30日(火)までです。掲載標準などを広報広聴課(本庁舎2階)でお配りしていますので、よくお読みの上申請してください。

「お知らせバック」の指とまれ！の平成14年度分の団体登録と「募集します」の掲載依頼の受け付けは4月30日(火)までです。掲載標準などを広報広聴課(本庁舎2階)でお配りしていますので、よくお読みの上申請してください。

「お知らせバック」の指とまれ！の平成14年度分の団体登録と「募集します」の掲載依頼の受け付けは4月30日(火)までです。掲載標準などを広報広聴課(本庁舎2階)でお配りしていますので、よくお読みの上申請してください。

「お知らせバック」の指とまれ！の平成14年度分の団体登録と「募集します」の掲載依頼の受け付けは4月30日(火)までです。掲載標準などを広報広聴課(本庁舎2階)でお配りしていますので、よくお読みの上申請してください。

「お知らせバック」の指とまれ！の平成14年度分の団体登録と「募集します」の掲載依頼の受け付けは4月30日(火)までです。掲載標準などを広報広聴課(本庁舎2階)でお配りしていますので、よくお読みの上申請してください。

「お知らせバック」の指とまれ！の平成14年度分の団体登録と「募集します」の掲載依頼の受け付けは4月30日(火)までです。掲載標準などを広報広聴課(本庁舎2階)でお配りしていますので、よくお読みの上申請してください。

「お知らせバック」の指とまれ！の平成14年度分の団体登録と「募集します」の掲載依頼の受け付けは4月30日(火)までです。掲載標準などを広報広聴課(本庁舎2階)でお配りしていますので、よくお読みの上申請してください。

「お知らせバック」の指とまれ！の平成14年度分の団体登録と「募集します」の掲載依頼の受け付けは4月30日(火)までです。掲載標準などを広報広聴課(本庁舎2階)でお配りしていますので、よくお読みの上申請してください。

「お知らせバック」の指とまれ！の平成14年度分の団体登録と「募集します」の掲載依頼の受け付けは4月30日(火)までです。掲載標準などを広報広聴課(本庁舎2階)でお配りしていますので、よくお読みの上申請してください。

「お知らせバック」の指とまれ！の平成14年度分の団体登録と「募集します」の掲載依頼の受け付けは4月30日(火)までです。掲載標準などを広報広聴課(本庁舎2階)でお配りしていますので、よくお読みの上申請してください。

「お知らせバック」の指とまれ！の平成14年度分の団体登録と「募集します」の掲載依頼の受け付けは4月30日(火)までです。掲載標準などを広報広聴課(本庁舎2階)でお配りしていますので、よくお読みの上申請してください。

「お知らせバック」の指とまれ！の平成14年度分の団体登録と「募集します」の掲載依頼の受け付けは4月30日(火)までです。掲載標準などを広報広聴課(本庁舎2階)でお配りしていますので、よくお読みの上申請してください。

「お知らせバック」の指とまれ！の平成14年度分の団体登録と「募集します」の掲載依頼の受け付けは4月30日(火)までです。掲載標準などを広報広聴課(本庁舎2階)でお配りしていますので、よくお読みの上申請してください。

「お知らせバック」の指とまれ！の平成14年度分の団体登録と「募集します」の掲載依頼の受け付けは4月30日(火)までです。掲載標準などを広報広聴課(本庁舎2階)でお配りしていますので、よくお読みの上申請してください。

その他

「水道だより」発行日の変更
因水道だよりは、14年度から5月・8月・11月・2月の1日発行(年4回)となります

「家庭基金」を実施することになりまし。皆さんのご協力をお願いします
963-9255
住宅等の解体工事には「分別解体」が必要です

園玉県東土整備部技術管理課
048-830-5189
資源回収奨励補助金を改定
自治会や子ども会、PTAなどの団体が地域活動として実施している集団資源回収に対し、市では平成元年度から「資源回収奨励補助金交付制度」を設け活動を支援しています

廃棄物減量等推進審議会委員募集
「お知らせパック」の指とまれ!の平成14年度分の団体登録と「募集します」の掲載依頼の受け付けは4月30日(火)までです

「お知らせパック」の指とまれ!の平成14年度分の団体登録と「募集します」の掲載依頼の受け付けは4月30日(火)までです
掲載標準などを広報広聴課(本庁舎2階)でお配りしていますので、よくお読みの上申請してください

案内

越谷市役所
343-8501 越ヶ谷4-2-1
代表電話964-2111

85-1112

観る

ルーマニア・日本交流100周年記念プロジェクト「トラシルバニア交響楽団日本公演」
5月23日(木)、午後6時30分開演

市政移動教室
4月19日(金)宮内庁埼玉鴨場、越谷だるまづくり、ほっと越谷、農業技術センター、科学技術体験センター

子育て絵紙サークル
原則毎月第2土曜日、午前10時〜正午

英語検定
6月16日(日)、午前9時30分から(準2級・4級)・2級・3級(午後1時から)

英語検定
6月16日(日)、午前9時30分から(準2級・4級)・2級・3級(午後1時から)

参加する

園玉県東土整備部技術管理課
048-830-5189
資源回収奨励補助金を改定
自治会や子ども会、PTAなどの団体が地域活動として実施している集団資源回収に対し、市では平成元年度から「資源回収奨励補助金交付制度」を設け活動を支援しています

園玉県東土整備部技術管理課
048-830-5189
資源回収奨励補助金を改定
自治会や子ども会、PTAなどの団体が地域活動として実施している集団資源回収に対し、市では平成元年度から「資源回収奨励補助金交付制度」を設け活動を支援しています

園玉県東土整備部技術管理課
048-830-5189
資源回収奨励補助金を改定
自治会や子ども会、PTAなどの団体が地域活動として実施している集団資源回収に対し、市では平成元年度から「資源回収奨励補助金交付制度」を設け活動を支援しています

園玉県東土整備部技術管理課
048-830-5189
資源回収奨励補助金を改定
自治会や子ども会、PTAなどの団体が地域活動として実施している集団資源回収に対し、市では平成元年度から「資源回収奨励補助金交付制度」を設け活動を支援しています

園玉県東土整備部技術管理課
048-830-5189
資源回収奨励補助金を改定
自治会や子ども会、PTAなどの団体が地域活動として実施している集団資源回収に対し、市では平成元年度から「資源回収奨励補助金交付制度」を設け活動を支援しています

外国人のための「にほんごひらば」

外国人のための「にほんごひらば」
外国人のための「にほんごひらば」

外国人のための「にほんごひらば」
外国人のための「にほんごひらば」

お知らせパック
この指とまれ!
文化・スポーツなど市民活動の情報欄です。掲載についての問合せは広報広聴課へ

募集します
越谷女声合唱団
毎週木曜日、午前9時30分〜正午

おいでなさい
フォークダンス初心者講習会
4月11日・18日・25日・5月2日の木曜日

おいでなさい
フォークダンス初心者講習会
4月11日・18日・25日・5月2日の木曜日

ふれあい
ラウンジ
タウン情報

ふれあい
ラウンジ
タウン情報

子育ての集い
園玉県東土整備部技術管理課

子育ての集い
園玉県東土整備部技術管理課

こしがや桜能

4月6日(土)、午後2時30分開演 園こしがや能楽堂(天候不順時はサンシティ・小ホール)

外国人のための「ほんごろぼ」

5月16日(土)7月18日の毎週木曜日、午後7時〜8時30分。全10回

子育ての集い

4月23日(火)、午前10時〜正午 園北市民会館

リユース展

4月21日(日)、午前9時〜11時 園リユース展示場

危険物取扱者試験・準備講習会

5月19日(日) 園北市民会館

第10回櫻間初花會

5月5日(祝)、午前11時開場

第22回越谷市工芸協会作品展

4月27日(土)〜29日(祝)、午前9時30分〜午後5時

女性のための映画&トーク

4月18日(木)、午後1時30分〜3時30分

草加市

4月6日(土) ①午前10時〜11時30分

葛西用水のチューリップ

4月に入ると、市役所わき葛西用水の中土手に色鮮やかなチューリップ

第36回越谷市民ゴルフ

5月16日(木) 園紫カントリークラブ

三郷市

4月27日(土)〜28日(日)、いずれも午後1時開演

サンシティ特選映画会「千と千尋の神隠し」

6月9日(日) ①午前10時から、②午後0時50分

液体万華鏡を作ろう

4月26日(金)を除く、午後3時30分

吉川市

4月28日(日) ①午前10時30分

ミラクル

科学技術体験センター 343-0851 七左町2-205-2

実体験「真実の不思議」

4月26日(金)を除く、午後2時から

八潮市

4月27日(土)、午後2時開演

4月の休館日

毎週月曜日、30日(火)

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

松伏町

松伏総合公園へ行ってみたい

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

園多目的ホール

園多目的ホール 園平井信行氏

HEALTH&LIFE
健康と暮らし
問合せは各施設へ



保健センター
☎343-0022
東大沢1-12-1



☎978-3511

対象は市内在住の方。特に記載がない場合は保健センター、費用は無料、申込みは電話で保健センターへ(申込み順)

教室・講座

- 男性のための生活支援講座・男の料理教室
4月16日(火)、午前10時～午後1時 因講話「健康管理と食生活」と実習「基礎編①」 因25人 費500円
- 健康増進食生活講座・ヘルシークッキング
4月25日(木)、午前10時～午後1時、因肥満解消、バランス食 因30人 費500円

県民のための

くすり講座

4月20日(土)、午後2時～4時30分 岡崎玉会館(さいたま市) 因テーマはストレス



☆平成14年度版保健カレンダー☆
広報こしがやお知らせ版3月号とっしょに「平成14年度版保健カレンダー」を発行しました。各種健康診査・予防接種日程や実施医療機関等を掲載していますので、どうぞご利用ください。
現在、市役所総合受付、保健センター、北部出張所、南部出張所、児童館コスモス、児童館ヒマワリ、桜井公民館、蒲生公民館等でお配りしています。

薬の相談コーナー
越谷市薬剤師会
▷4月の相談日
16日(火)・30日(火)
午後1時～3時
▷保健センター2階

健康体操教室

- 場時対▽総合体育館：6月4日～7月16日の毎週火曜日。50人
- ▽南体育館：5月8日～7月17日の毎週水曜日。20人
- ▽大袋公民館：5月17日～7月19日の毎月第1・3金曜日。40人。
- いずれも午前9時30分～11時
- ▽桜井公民館：5月13日～7月22日の毎週月曜日、午後1時30分～3時。40人
- 因健康度測定、ダンベル、健康体操等 因4月

育児教室

- 15日(月)から
- 場時対▽保健センター：4月8日(月)・5月13日(月) (2～3カ月児)、4月19日(金) (6～7カ月児)、4月26日(金) (10～11カ月児)。各25組
- ▽桜井公民館：4月23日(火) (2～3カ月児)。
- 10組。いずれも午前10時～11時30分
- 因赤ちゃん体操、講話等

相談

- 乳幼児育児相談
場時対▽保健センター：4月3日(水)・10日(水)・17日(水)、午前9時～午後3時。各30組
- ▽蒲生公民館：4月17日(水)、午前9時～11時。10組
- ▽桜井公民館：4月25日(木)、午前9時～11時。10組
- 因計測と育児相談等

検診

- 胃がん集団検診
4月6日(土)・7日(日)・10日(水)・11日(木)・12日(金)・13日(土)・14日(日)・15日(月)・17日(水)・20日(土)・21日(日) 因食道・胃・十二指腸の内視鏡検査 因越谷市に住所を有する方。各日50～60人程度(年齢制限なし) 費2000円

休日当番医

- 4月7日
▷小尾医院☎988-8835 東町2-116/内
▷さめしま整形外科☎969-1154 赤山町6-2-8/整・リハ
▷くぼた歯科医院☎974-6431 袋山1379-1/歯
- 4月14日
▷若葉クリニック☎978-9010 南荻島4371-2/内
▷河本眼科医院☎962-7204 中町5-1/眼
▷斉藤歯科医院☎978-1659 袋山228-4/歯・小歯
- 4月21日
▷森医院☎962-3001 南越谷3-7-22/内・小
▷青木産婦人科☎976-6621 北越谷2-19-5/産・婦
▷東歯科医院☎976-8248 袋山1141-3/歯・小歯
- 4月28日
▷中島医院☎977-1221 袋山1360-1/内・胃・外
▷菅原レディースクリニック☎986-7070 蒲生寿町7-38/産・婦
▷大木歯科医院☎974-7971 弥十郎727-8/歯
- 4月29日
▷越谷誠和病院☎966-2711 谷中町4-25-5/内・外
▷高見沢産婦人科医院☎966-8088 宮本町3-4/産婦
▷ただしファミリー歯科クリニック☎971-0007 弥十郎705-5/歯・小歯

事前に各医療機関に電話連絡のうえ、受診してください



- 5月3日
▷越谷ふれあいクリニック☎960-5380 赤山町6-5-17/小外・外・小・内・胃・皮・形
▷トミタ診療所☎985-5828 蒲生西町2-17-9/小・ア・皮・内
▷深代歯科医院☎977-3350 弥十郎634/歯
- 5月4日
▷新越谷クリニック☎962-0066 弥生町14-22/内
▷佐藤産婦人科☎964-1584 東越谷1-8-3/産婦
▷鈴木歯科医院☎974-2661 大里288-3/歯・小歯
- 5月5日
▷新世紀脳神経外科☎971-3366 船渡117-1/脳・内・神内
▷十全病院☎964-7377 赤山町5-10-18/内・小・外・整
▷藤森歯科医院☎975-5432 大林13/歯・矯正
- 5月6日
▷ハラクリニック☎987-1511 大間野町4-176-1/内・胃・循・外・皮
▷新越谷病院☎964-2211 元柳田町6-45/内・消
▷中井歯科クリニック☎975-8228 東大沢3-1-20/歯・小歯

- 成人個別栄養相談
4月18日(木)、午前10時～午後3時 因生活習慣病等 因10人
- 乳幼児栄養相談
4月24日(水)、午前9時～午後3時 因身長・体重の測定と栄養相談 因20組
- 歯科健診・相談
4月24日(水)、午後1時30分～3時 因歯科健診・相談(治療は行いません) 因20人(80歳以上で自分の歯が20本以上ある方5人を含む)

昭和8年3月31日以前に生まれた方、生活保護世帯の方、市民税非課税世帯の方は無料(事前に手続きが必要)

ご協力ください

愛の献血

4月の献血予定
▽3日(水)、午後1時30分～3時

30分 越谷吉伸病院(七左町4丁目) 18日(木)、午前10時～午後3時30分 因イトーヨーカ堂越谷店

サンシティ献血ルーム(サンシティ1階南図書館隣 ☎0120113711379)では、水曜日を除く毎日献血ができます。受け付けは午前10時～午後1時、午後2時～5時30分です。ぜひご協力ください。

ありがとうございます

〔高齢福祉課扱い2月分〕
高齢者福祉のために(順正苑へ)
▽居酒屋どんどん亭・お客様一同から2万4764円

越谷保健所からの お知らせ

☎964-11266

●精神保健福祉相談
4月16日(火)・6月18日(火)、午前9時～10時 因越谷保健所 因心の悩みのある方、家族の相談。要予約

●各種検査(有料)
因便の検査 腸内細菌 寄生虫：毎月第2・4月曜日(祝日・祝前日を除く)、午前9時～11時

●犬を飼う心構え
4月は市内各会場で狂犬病予防の集合注射が行われます。犬を飼っている方やこれから飼おうとする方は、次のことを守り、家族の一員として愛情と責任を持ち生涯世話をお願いします。

▽飼い始めたら登録し、以後年1回の予防注射を受け、首輪に鑑札と注射済票を着ける

▽習性等を正しく理解して飼い、感染症の知識を持つ

▽むやみにふやさないよう、繁殖制限に努める

▽所有者を明らかにして、綱や鎖でつなぐか、さくやおりの囲いの中で飼う

▽散歩時は引き綱をつけるなどして、近隣に迷惑のかからないように努める

▽万一一人をかんだら、狂犬病の疑いがないか獣医師の検診を受け、保健所に事故届をする

4月から高齢者の外来受診の負担額が変わります

4月から、老人保健法の規定に基づき、高齢者の外来での一部負担金が下表のとおり改定されます。一部負担金は医療費の1割ですが、同一の医療機関での負担額が月額上限に達したときは、その後の負担はありません。また、68歳・69歳で老人医療を受給している方についても、窓口負担は老人保健と同じです。

☎高齢福祉課医療助成係 ☎963-9170

◆高齢者の外来一部負担金の改定表◆

	3月31日まで	4月1日から
定額制の診療所	1日800円(月4回まで)	1日850円(月4回まで)
定率制の診療所および200床未満の病院	医療費の1割で 月額上限3,000円 (院外処方の場合は医療機関と薬局で1,500円ずつ)	医療費の1割で 月額上限3,200円 (院外処方の場合は医療機関と薬局で1,600円ずつ)
200床以上の病院	医療費の1割で 月額上限5,000円 (院外処方の場合は医療機関と薬局で2,500円ずつ)	医療費の1割で 月額上限5,300円 (院外処方の場合は医療機関と薬局で2,650円ずつ)
定額制の訪問看護ステーション	1日600円(月5回まで)	1日640円(月5回まで)
定率制の訪問看護ステーション	訪問看護療養費の1割で 月額上限3,000円	訪問看護療養費の1割で 月額上限3,200円

燃えるごみ、燃えないごみの収集時間が変わる地域があります

困燃えるごみ、燃えないごみの収集時間は、各ごみステーションごとに毎回同時刻の収集に努めています。収集体制の一部変更により一部の地域によっては収集時間の変更になることがあります。ご理解とご協力をお願いします。ご収集する曜日については従来どおりで変更はありません。

☎環境資源課環境美化係 ☎963-9182

消費生活相談事例「ご注意ください」

最近、下水道や屋根・壁面工事、白アリ駆除、床下換気扇などに、強引に契約を迫る業者が市内各地を巡っているとの情報が寄せられています。

▽事例：作業服を着た業者が勝手に敷地内に入り込んで、「無料点検」などと言って床下や汚水マス、壁面等を点検するように見てまわった。そして「このままでは危険だ」「今すぐ修理するべき」などと契約を急がされたので、つい契約書に署名した。その業者は近隣の家々を次々と巡って同じように契約を迫っていたようだ。

▽アドバイス：これは典型的な点検商法です。「無料点検」といわれたい気を許してしまうのが業者のねらいどころです。また「市から依頼されて来た」と言う業者もあるようです。知らない業者を家の中や敷地内に入れるときは、十分に気をつけるのはもちろんのこと、「無料」とか「隣の家の契約した」という言葉にも敏感になっておいた方がいいでしょう。業

消費生活センター

☎343-8501

越ヶ谷4-1-1

中央市民会館4階

☎965-8886

が市内にある法人の方
○更新登録をお忘れなく
11年6月1日登録の業者の方は、4月1日～30日に更新登録(申請書類等は市民生活課にあります)をしてください。登録手数料は、市指定の納入通知書で納入していただきます。なお、今までの県証紙による納入はできません。

☎市民生活課 ☎963-9191

米穀小売業の登録等の事務が変わります

4月から、米穀小売業の登録等の事務が県から市に移譲されます。新規・更新・変更等の登録申請を受け付けます。新規登録の申請ができるのは、次の要件に該当する米穀小売業者の方です。①市の住民基本台帳に登録されている個人、②登記簿の本店所在地

者の説明をうのみにせず、慎重に対応しましょう。このような業者が地域内を巡るような動きがある場合には、地域の方々ができるだけ協力して、情報を提供しあうなどして、こうした商法の被害にあわないよう、気をつけましょう。また、訪問販売の場合、契約日から8日以内ならクーリング・オフが可能です。

*相談は消費生活センターへ

ホームドクター



越谷市医師会
南越谷内科クリニック
☎989-0006
板橋 秀雄

糖尿病 なぜ肥満解消か

Q 55歳の主婦です。3年前から糖尿病で通院しています。やせるよう指導されていますが困難です。

A 推奨糖尿病患者数は700万人、予備軍も含めると実に1300万人とされ、この40年間で50倍増加していま

す。また、糖尿病性腎症による末期腎不全は透析導入の一番の原因ですし、糖尿病性網膜症による年間失明者は8000人と考えられています。

それではなぜここまで糖尿病が増えたのでしょうか。それはまさに人類と飢餓の歴史

であると言われています。人類誕生から450万年、その間人類は常に飢餓との戦いでした。そのため、ヒトの体はたまにしか手に入らない食物エネルギーを脂肪組織に蓄えられる遺伝子を持ったヒトだけが生き残ってきたのです。現在のようになり、食べたいものが食べられる時代になってまだ40年程に過ぎません。この

今やせられないで悩んでいる糖尿病患者さんは、長い人類の歴史上ではまさに優等生だったのです。ただ生まれてく

るのが何10年か遅かったですね。生まれるのが遅かったと悔やんでも仕方ありません。気を取り直して今日からまた減量スタートです。

けと考えられていた内臓脂肪から、インスリンの作用を妨害するホルモンが分泌されていることがわかってきました。このために、インスリン分泌が良好でも高血糖になっている可能性があります。また、これに関連して内臓肥満・高インスリン血症・高血圧・高中性脂肪血症の4つが合併した方は、動脈硬化や心臓発作などのリスクが極めて高いため、別名「死の四重奏」と呼ばれています。

数多くの糖尿病治療薬が使われている現在においても、食事・運動が治療の根幹であることに変わりありません。

消防署からのお知らせ

◆ゼリー状の着火剤によるやけどに注意!

新緑の季節をひかえて、山や行楽地へ出かけてのキャンプ、バーベキューなどのアウトドアを計画している人も多いと思われます。その際、木炭やマキなどに火を起こしやすくするために補助的に使われるゼリー状の着火剤(特にチューブ式のもの)による重度のやけどの事故が発生しています。この着火剤の主成分のメチルアルコールは火がつきやすい性質で、使い方によっては大変危険です。特にお子さんに使用させないことはもちろん、絶対にお子さんの近くでは使用しないでください。なお使用に際しては、取扱説明書をよく読み、正しくお使いください。



◆「安心マーク」をご存知ですか?



住宅用防災機器等を購入する場合の目安として「住宅用防災機器等の推奨制度」が設けられています。「住宅防火安心マーク」、通称「安心マーク」と呼ばれる住宅防火対策推進のシンボルマークです。

住宅用防災機器等ごとに示す構造・性能等に係るガイドラインに適合し、施工が容易であることや、供給が適切に行われる等の推奨基準を満たしているものとして、住宅防火対策推進協議会が承認した機器等に表示されています。

ご家庭の防火対策をよく把握したうえで、目的をもって選ぶことをおすすめします。

☎消防本部予防課 ☎974-0103

FAMILYPAGE
親子のページ
問合せは各施設へ

越谷子育てサロン
☎343-0845
南越谷1-11-4
新越谷駅ヴァリエ1階

☎961-3623

いづれの会場、講座も往復はがきに講座名・実施日・住所・親子の氏名(フリガナ)も・子どもの年齢・電話番号を記入し、4月15日(月)(消印有効)までに子育てサロンへ。1人1講座のみで市内在住の方。多数の場合は抽せん。結果は必ずご連絡します。

●子育てサロンの親子講座
▽乳幼児の子育てを楽しもう

☎5月25日(土)、午後1時30分～3時30分 因「親の成長・子の成長」をテーマに考える 因 乳幼児と両親5組

●子育てサロンの子育て講座
いづれも午前10時30分～11時30分

▽キョートなこけしを作ろう：☎5月9日(木) 因ひもを使った工作 因0歳～4歳児と保護者8組

▽風輪を作ろう：☎5月16日(木) 因紙皿で風輪を作ろう遊ぶ等 因2歳～3歳児と保護者10組 因20円

▽赤ちゃんと遊ぶ：☎5月23日(木) 因リズム体操・わらべうたとかんたん工作「おきあがりこぼし」 因1歳6カ月～1歳11カ月児と保護者10組 因50円

▽ママといっしょに：☎5月30日(木) 因赤ちゃん体操、わらべうた 因6カ月～12カ月児

青少年センター
☎343-0011
増林3-4-1

☎964-0272

●彩の国づくり県東部地域「マリンセミナー」参加者募集

☎8月25日(日)・29日(木) 因三重県鳥羽市、広島県広島市 因船上で共同生活を体験 因①市内在住の小学校5・6年生および

と保護者8組 因ハンカチ、バスタオル

*5月から子育てサロンの子育て講座が午前の開催になりますので、お間違いのないようお願いいたします

●花田学童保育室の子育て講座
いづれも午前10時30分～11時30分

▽飛んでけビュンビュン：☎5月10日(金) 因体操、リズム遊び、工作 因2歳以上の子どもと保護者10組 因割りばし2膳、トイレトペーパーのしん1本

▽親子で楽しむ：☎5月17日(金) 因リズム体操、わらべうた、かんたん工作 因2歳～3歳児と保護者10組 因50円

中学校1・2年生 ②市内在住・在勤・在学の15歳(中学生は除く)～32歳までの方。40人 因3万円 因4月26日(金)(必着)までに応募用紙(各小中学校および青少年センターにあります)に記入し、各小中学校または青少年センターへ

就学援助費を
ご利用ください

因援助内容は学用品費、通学用品費、給食費、医療費(対象になる病気は限られます)、遠足・林間学校・修学旅行などの費用、新入学生徒学用品費など

因小学生のいる家庭で、経済的に困りの次の保護者。①市民税が非課税または減免されている方 ②収入が不安定で経済状況がよくないと教育委員会が認めた方 因5月31日(金)までに保護者が直接教育委員会総務課または学校を通じて申請してください。13年度に引き続き、援助を希望する場合も申請が必要です。なお、6月以降も随時受け付けますが、認定された場合の適用は翌月からになります

因教育委員会総務課学事係 ☎963-9281

ご利用ください
あだたら高原
少年自然の家

福島県二本松市にある「あだたら高原少年自然の家」は、安達太良の山々を望む雄大な自然の中にある施設です。越谷市の主催事業開催日および学校利用日以外の日は、個人・グループを問わず、どなたでもご利用できます。登山、自然散策、スキなどの拠点として、ぜひご利用ください。

因休所日は毎週火曜日、12月29日・1月3日 因宿泊料：5市1町(越谷市・草加市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町)在住の方1500円(小中学生500円)。5市1町以外の方2000円(小中学生700円)。

食事料金：朝食315円、昼食315円、夕食735円または1260円。11月～4月は暖房料として200円加算 因電話で、空き状況を社会教育課に確認し、予約(利用日の3カ月前から)してください。利用日の2週間前までに宿泊料金と申請書を添えて直接社会教育課へ

因社会教育課 ☎963-9288

用紙は児童館ヒマワリにあります。登録受け付けは随時 因無料 因子どもエコクラブ越谷市事務局(児童館ヒマワリ内) ☎986-3715

乳幼児医療費
支給制度Q&A

Q 乳幼児医療費支給とはどんな制度ですか？
A お子さんの病気やケガなどで、医療機関に支払う医療費の一部を市が保護者に支給する制度です。

Q 対象は何歳までですか？
A 通院分は5歳未満まで、入院分は小学校就学前まで

Q 市内の医療機関で受診する場合？
A 市内の医療機関では現物給付制度(窓口払いなし)を実施しています。医療機関の窓口で資格証と保険証を提示してください。なお、お取り扱ひのない医療機関もあります。

Q 市外の医療機関で受診する場合？
A 償還払い(医療機関の窓口で支払い後、申請書を見直

Q 支給の対象とならない医療費はありますか？
A 予防接種や健康診断、予防を目的とした治療など保険外の医療費は、支給の対象になりません。また入院時の室料、リネン代(シーツ・おしめ等)、食事療養費も支給の対象にはなりません。

平成14年度
子どもエコクラブの
会員を募集します

因地球環境を守るため、植物ウォッチング、生き物調査、ピクト作り、地域の環境調査やクリーン活動など、グループで独自に目標を決め15年3月まで活動します

因小・中学生数人から20人でグループを作り、サポーター(大人)を決めて登録します(登録

●ちびっこくらぶ募集
因市内在住の小学3年生～6年生30人(申込み順) 因年会費1000円(キャンプ費用などは実費) 因キャンプやゲームなど。主催は越谷市青少年相談員連絡協議会 因4月12日(金)までに電話で青少年センターへ

こんにちは すこやかさん

このコーナーへの掲載希望がとても多いため、ご紹介がたいへん遅れています。なお、これから掲載を希望される方は半年ほど先となります。問広報広聴課広報担当 ☎963-9117

たなかじゆり ▲田中珠莉ちゃん (H12.4.24 蒲生南町)	かとうゆづき ▲加藤柚月ちゃん (H10.9.30 東越谷)	えのもとのあ ▲榎本乃彩ちゃん (H12.11.28 七左町)	ふくだまな ▲福田真菜ちゃん (H12.12.29 大房)
たかのはるか ▲高野明花ちゃん、真広くん (H13.4.9, H11.10.18 大成町)	なかむらゆうすけ ▲中村祐輔くん (H13.8.8 弥栄町)	かんだゆうな ▲神田有菜ちゃん (H13.2.8 千間台西)	ささきゆうみき ▲佐々木優くん、美希ちゃん (H11.7.18, H9.9.18 川柳町)
たかのりょう ▲高野涼くん (H13.2.13 南越谷)	みつまたさくら ▲三股桜ちゃん (H12.8.13 大沢)		

越谷市子ども憲章

平成10年11月3日制定

水と緑と太陽に恵まれた越谷市の未来を担うわたしたちは、夢と誇りを持ち、みんな仲良く助け合って生きていくことを誓い、ここに「越谷市子ども憲章」を定めます。

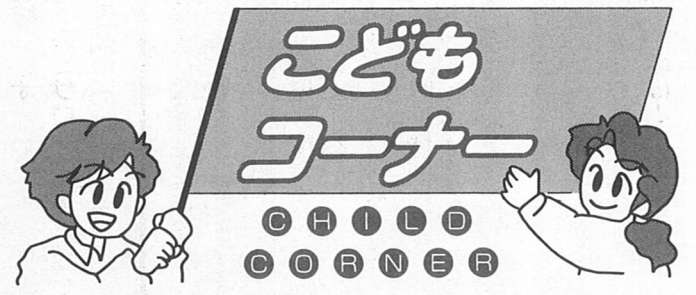
自立—わたしたちは、互いに認め励まし合い、自分の道を歩んでいきます。

責任—わたしたちは、礼儀正しく、きまりを守り、責任を持って行動します。

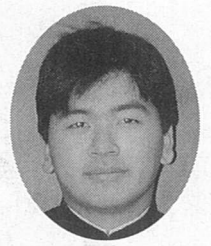
健康—わたしたちは、生命を大切にし、明るく、たくましく生きていきます。

感謝—わたしたちは、思いやりの心と、“ありがとう”の気持ちを持ち続けます。

環境—わたしたちは、自然や文化を大切にし、環境にやさしくします。



私は、将来医者になりたいと思っています。医者の中でも外科医になりたいと思っています。なぜなら、私は今まで人に迷惑ばかりをかけてきました。



旧3年 藤森 裕規さん

将来の夢

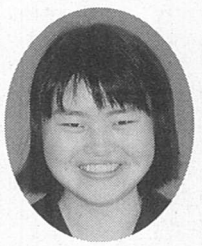
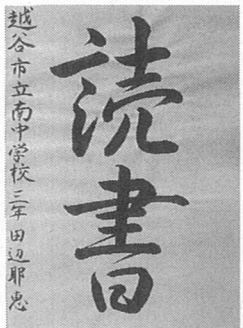


藤森 裕規

第3に自分の給料の半分をユニセフなどに寄付をしたいと思っています。

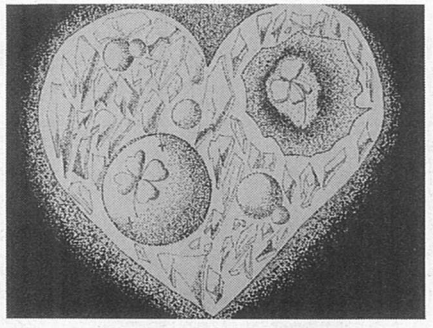
だから将来は人に役に立つ職業にしたいと思いい、医者になりたいと思いいました。

医者になったら第1にガンやエイズなど治らない病気を治せる医者になりたいです。第2に現在、カンボジア・アフリカなどで地雷によって被害を受けている人がいます。私は、このような地雷の被害者を助けたいと思いいます。



旧3年 田辺 耶恵さん

しかし、医者になることは非常に難しいことです。私の



「ハートの願い」 目黒 悠子



旧3年 目黒 悠子さん

*次回は蒲生小です



わたしたちの演奏を聴いてください(音楽発表会)

こどもニュース

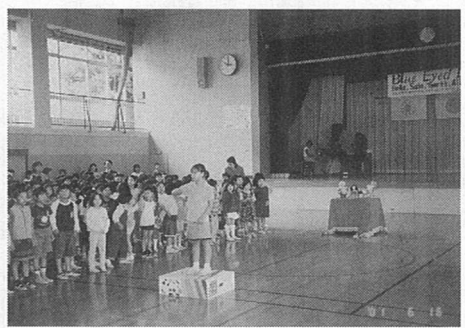
明るい歌声が響き合う 花田小に音楽教育振興賞

先ごろ「第11回音楽教育振興賞」(音楽教育振興財団ほか主催)の選考会が行われ、顕彰部門で全国21件の応募の中から、花田小学校が音楽教育振興賞に選ばれました。

これは音楽教育の場で音楽文化の発展と向上に功績のあつた個人・団体を表彰するものです。

同小では音楽を通して児童の感性をはぐくもうと音楽の授業のほかにも音楽朝会や音楽集会などを開いていきます。クラスや学年を越えて開催される音楽集会では児童が演奏するピアノ、リコーダーの伴奏に合わせ、児童と教師が楽しく歌い上げます。

学校紹介



青い目の人形集会

③ 大沢小学校

・青い目の人形



▲紹介してくれた旧5年生の柳沢友美さん

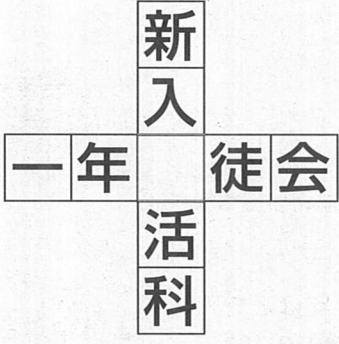
明治10年に誕生した大沢小学校のじまんは、アメリカから贈られた「青い目の人形」です。この人形は、越谷市に一つしかなく、とてもめずらしいものなのです。この人形をもっと知ろうと、学校では毎年一回「青い目の人形集会」が行われています。そのおかげで人形はみんなに親しまれ、「大沢小の宝」になっています。

また、大沢小は大げやき、いちよう、さくらなどたくさんのお木々に囲まれた自然の豊かなところもじまんです。今は、秋に植えたノースポールやさくら草の花が学校をかざってくれてます。このすばらしい学校をこれからも「緑と笑顔あふれるよい学校」にしていくためにみんなががんばっていきたいと思いいます。

*次回は新方小です



第357回もんだい
□の中に入る文字は何かな。漢字1文字で答えてね。



- 応募のしかた●
1. はがきに答えと住所、氏名(ふりがな)、性別、学校名、学年、広報を読んだ感想などを書いてください。
 2. しめきりは4月15日消印のものまでです。
 3. あて先は〒343-8501越谷市役所「広報こしがや」こどもクイズ係まで。
 4. 正解10人のお友達に記念品をおくりします。正解者多数の場合は抽せん。
 5. 応募できる人は市内に住む小・中学生です。
 6. 当せん者は広報こしがやお知らせ版5月号で発表します。

3月号(356回) 応募17通 正解15通

●こたえ ●かしわもち

●当選者(敬称略・学年は旧学年)

藤田 愛生	東越谷小 1年
古山 美月	越ヶ谷小 1年
梅村 力也	蒲生小 2年
坂巻 静	大袋小 3年
藤田 芽生	東越谷小 3年
加藤 彩葉	蒲生小 4年
田口 早紀	大沢北小 4年
今井 佳耶美	増林小 6年
中澤 かほり	大間野小 6年
松島 慶子	大袋中 1年

これからも、どんどんこどもクイズに応募してね。



各種相談 *相談はすべて無料です

市民	月曜～金曜日(祝日を除く)。午前9時～午後4時30分。中央市民会館4階第1相談室。日常生活全般における相続、債権、債務、離婚、賠償等法律上の問題を含んだ民事関係や市政に関することについて。問合せ/市民生活課☎963-9156
法律	毎週水曜日(祝日の場合は翌日)。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。毎週火曜日(祝日の場合は月曜日)、午後1時から市民生活課で予約受け付け(電話のみ)。定員8人。法律上の諸問題について弁護士が応じます(交通事故を除く)。申込みが多いため、上記の市民相談もご利用ください。問合せ/市民生活課☎963-9156
交通事故	月曜～金曜日(祝日を除く)。午前9時～午後4時30分。中央市民会館4階第1相談室。交通事故による補償問題、手続きなどについて。問合せ/市民生活課☎963-9156
交通事故	(弁護士)毎月第3火曜日。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。当日午前9時から市民生活課で電話予約受け付け。定員8人。問合せ/市民生活課☎963-9156
行政	毎月第2金曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。行政上の諸問題について。問合せ/市民生活課☎963-9156
行政書士	毎月第1金曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。内容証明、契約、示談、相続、告訴、告発、法律文書、会社設立、営業許可、農地転用、開発許可、金銭貸借問題、家事問題等について。問合せ/市民生活課☎963-9156
登記	毎月第1水曜日。午前9時～正午。中央市民会館4階相談室。登記、供託、分筆表示など法務局、裁判所に提出する書類について司法書士と土地家屋調査士が応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156
不動産	毎月20日。(4月は19日)午前10時～午後3時。埼玉県宅建協会越谷支部(市役所駐車場横)。不動産に関することについて弁護士と相談員が応じます。問合せ/埼玉県宅建協会越谷支部☎964-7611
税務	毎月第1月曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156
税務	毎月第2火曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。贈与、譲渡、相続等の国税について。問合せ/市民生活課☎963-9156
税務	(関東信越税理士会越谷支部)毎月木曜・木曜日。午後1時～4時。越谷税理士会税務指導所(赤山町3-3-4草島商店3階、越谷税務署前)。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が応じます。問合せ/関東信越税理士会越谷支部☎962-6131
消費生活	月曜～金曜日(祝日を除く)。午前9時30分～午後3時30分。中央市民会館4階消費生活センター。商品やサービスの疑問や不審、訪問販売のトラブルなどについて。問合せ/消費生活センター☎965-8886
人権	毎月第3木曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館5階第7会議室。人間関係や人権問題について。問合せ/人権推進課☎963-9119
人権	毎週月曜日(祝日を除く)。午前9時～午後4時。さいたま地方法務局越谷支局。問合せ/さいたま地方法務局越谷支局人権擁護課☎966-1321
内職	毎週火曜・木曜日(祝日を除く)。午前10時～午後3時30分(受け付けは午前10時～正午、午後1時～3時)。中央市民会館4階相談室。内職の相談、あっせん、求人者の相談について。問合せ/産業振興課労政係☎964-2111
労働	(社会保険労務士)毎週金曜日(祝日を除く)。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。賃金、労災、雇用、厚生年金などについて。問合せ/産業振興課労政係☎964-2111
高齢者職業	月曜～金曜日(祝日を除く)。午前9時～午後5時(受け付けは午前9時～11時30分、午後1時～4時30分)。中央市民会館4階相談室。高齢者の就職あっせん、求人者の相談について。問合せ/高齢者職業相談室☎963-9211
越谷パートバンク	火曜～土曜日(祝日を除く)。午前9時～午後5時(受け付けは午前9時～11時、午後1時～4時)。越谷コミュニティセンター2階。パートタイマーの就職あっせん、求人相談について。問合せ/越谷パートバンク☎988-1717
経営	(中小企業診断士)4月3日(水)、17日(水)、5月1日(水)、15日(水)。午前10時～午後4時。中央市民会館4階相談室。事業経営上の問題や経営相談について。電話可。問合せ/商業観光課商業係☎963-9191
教育	月曜～土曜日(祝日を除く)。午前9時30分～午後5時(電話相談は午後9時まで)。越谷市教育相談所(東越谷3-10-7)。いじめ、不登校、非行、発達相談等。対象は幼児～高校生。申込み・問合せ/越谷市教育相談所☎966-6833
家庭児童	月曜～金曜日(祝日を除く)。午前9時～午後4時。中央市民会館4階相談室。電話可。しつけや習慣、不登校、いじめ、非行、家族関係など18歳までの相談を行います。問合せ/児童福祉課児童福祉担当☎964-2111

まちのわだい タウンヒート



ふるさとの川 綾瀬川 再生の集い
主 催 埼玉県 越谷市
みなで川を守る気持ちを強くしました
この日は、土屋知事、板川市長のあいさつに続き、「川をよみがえらせるために」と題した講演や河川浄化団体による活動発表、パネル展示などが行われました。

ふるさとの川を守って 綾瀬川再生の集い開催 河川浄化運動を推進
越谷市の南西部を流れている綾瀬川は、全国1級河川の汚濁河川ワーストランキングで常に上位に名を連ねています。
3月2日にはサンシティイ・小ホールで「ふるさとの川 綾瀬川 再生の集い」が開催されました。
これは、綾瀬川をはじめ県内の河川浄化活動に取り組んでいる団体の交流や啓発を目的に、埼玉県と越谷市の主催で行われたものです。
この日は、土屋知事、板川市長のあいさつに続き、「川をよみがえらせるために」と題した講演や河川浄化団体による活動発表、パネル展示などが行われました。



くわいと太郎兵衛もちに舌鼓
当日は農業に興味のある30人が参加しました。市役所を出発、花き生産農家、越谷市農業技術センター、トマト栽培農家の様子を見学。お昼には調理したくわいと太郎兵衛もちを食べ、地元の特産品への理解を深めました。
参加者は「越谷でもこんなにおいしい農作物がとれるんですね。驚きました」と話していました。

越谷市の農業を知らう 農業ぶらり見て歩き バスで市内を回る
3月25日、市内の各種農業を見学する「越谷農業ぶらり見て歩き」が行われました。これは圃場(農作物を栽培する田畑)を見ながら生産農家を訪問し越谷市の農業について知ってもらおうというものです。
当日は農業に興味のある30人が参加しました。市役所を出発、花き生産農家、越谷市農業技術センター、トマト栽培農家の様子を見学。お昼には調理したくわいと太郎兵衛もちを食べ、地元の特産品への理解を深めました。
参加者は「越谷でもこんなにおいしい農作物がとれるんですね。驚きました」と話していました。



わがまちこの人
ジュニア・エコタイムスで大賞(埼玉県知事賞)を受賞した出羽小の旧3年生
左から牛木さん、森川さん、森田さん
「夏休みに県民健康福祉村の周りを観察して、鳥たちが減っている原因を調べました。まさか入賞するとは思っていませんでした。とてもうれしいです」
観察は今後も続けていきたいと考えています。
「今回は夏でしたが、冬や春の鳥も観察してみたいです。また、鳥だけでなくいろいろなことに興味をもって調べてみたいと思います」

ジュニア・エコタイムスで大賞(埼玉県知事賞)を受賞した出羽小の旧3年生
森田琴音さん
森川理子さん
牛木あいさん

30分間の市政ニュース番組
〈4月放送分の主な内容〉
・14年度当初予算の概要
・市の見どころを紹介
*番組は市のホームページ(アドレスは欄外に記載)から動画のまま見ることができません
*放送を収録したビデオテープ(前月分まで)を市役所広報広聴課、市立図書館、各公民館、こぼと館(中央市民会館1階)で貸し出しています
ご意見、ご感想をお寄せください。
問合せ 広報広聴課広報担当 ☎963-9117

テレビ広報番組 **越谷**
〈放送日〉
テレビ埼玉 テブコケーブルテレビ
4月21日(日) 4月21日(日)～4月27日(土)
9:30～10:00 6:00～6:30
12:00～12:30
4月22日(月) 16:00～16:30
11:00～11:30 19:00～19:30
21:00～21:30